

## 「自家用車積載車の有償運送許可証」に係る 研修会を開催

道路運送法第78条第3号に基づく「事故車等の排除業務に係る有償運送許可」に必要な研修会を実施いたします。

この度の研修会については、現在許可証をお持ちでない事業場及び許可満了日が平成32年8月5日以前の許可証をお持ちの事業場が対象となります。今一度ご確認の上お申し込みをお願いします。

なお、申請については、従来通りこの研修会の受講が必須となっておりますので、今年度中に申請される事業場はご受講ください。

また、当研修会の詳細については、振興会ホームページにも掲載しておりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

### 記

☆日 時 令和1年 8月21日（水）

13：00～18：00  
（受付12：45～13：00）

☆会 場 倉吉市交流プラザ 2階 第1研修室  
倉吉市駄経寺187-1

※定員は、25名です。

☆受講料・・・振興会会員：5,000円（税込）  
・会員外：8,500円（税込）  
・資料代：500円（税込）

注）研修費とテキスト代が別となっております。

### ☆申込方法

\*受講を希望される方は、申込書類①～⑥をそれぞれ準備していただき、すべてFAXして下さい。

\***受講日当日には、FAXされた書類①～③を必ず持参して下さい。**

\*会員外については、①の受講申込書のみで結構です。

### ☆申込必要書類

- ①受講申込書・・・ホームページよりダウンロード可
- ②自家用自動車有償運送許可申請委任状（台数分原本必要）  
・・・ホームページよりダウンロード可
- ③有償運送許可申請車両一覧・・・ホームページよりダウンロード可
- ④申請される車積載車の車検証のコピー
- ⑤許可を受けるすべての車積載車の任意保険証書のコピー（対人無制限）
- ⑥既に許可を受けている場合は、許可証のコピー

☆申込期限 令和1年8月9日（金）

※FAX 0857-24-5833

### ☆その他

\*検査証の使用者欄が同一で、複数の車積載車をお持ちの場合、1事業者1名の受講で複数の車積載車の許可申請を行うことができます。

\*車積載車とは、車両全体を荷台に載せる形のものであり、前後片側のみを揚げて一方が接地しているレッカーは含みません。

\*二輪車を運搬するためのワンボックスや軽トラックも含みます。